

第2回災害派遣精神医療チーム検討委員会の概要について

H28.8.22 岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

§ 第2回委員会の開催状況

- 1 出席委員（11名中10名出席（1名代理出席））
- 2 開催日時 平成28年8月22日（月） 13:30～15:30
- 3 開催場所 岩手県福祉総合相談センター大会議室
- 4 議題
 - (1) 災害派遣精神医療チームの活動等（案）について
 - (2) 災害派遣精神医療チーム研修について

§ 主な意見等の概要

(1) 災害派遣精神医療チームの活動等（案）について

ア 第1回災害派遣精神医療チーム検討委員会における課題対応案

- ・ DPAT統括者が災害医療コーディネーターに就任しないとする案が了承された。
- ・ 岩手DPATを構成する班員は指定医療機関の職員とする案が了承された。
- ・ DPAT統括者が不在時において第2順位を県精神保健福祉センター長とする案が了承された。

イ 災害派遣精神医療チームの出動・調整手順案

【委員意見】

- ・ 支援と受援の体制が分かるように示していくことが必要。

ウ 災害派遣精神医療チーム調整本部及び活動拠点本部の業務等案

【委員意見】

- ・ DPAT調整本部の設置場所について、DPATを所掌する課がある県庁9階だけでなく、状況により災害対策本部が設置となる県庁4階にも設置するようにした方が良い。
- ・ DPAT活動拠点本部の設置場所について、市町村役場に災害医療地域コーディネーターの活動拠点が設置される場合があることから、災害等の状況により柔軟に対応した方が良い。

エ 災害派遣精神医療チーム活動内容等案

（委員意見）

- ・ 保険診療の関係があることから、DPATが支援する領域をどこまでにするか検討が必要である。
- ・ DPATを含め多種多様なチームが実施したアセスメントの結果様式を統一することが必要である。
- ・ 資機材の中でも特に衛星携帯電話や通信機器の整備が必要であり、維持費が生じることから指定医療機関で用意することが困難である。

(2) 災害派遣精神医療チーム研修について

【委員意見】

- ・ 11月に県が主催で行うDPAT研修について、広く参加してもらわないと、支援すること、支援を受けることについて理解が進まない。

§ 委員長総括

- 第1回災害派遣精神医療チーム検討委員会における課題対応については、案のとおりとする。
- DPATの出動・調整手順について、支援と受援の体制が分かるように具体例を挙げながら修正する。
- DPAT調整本部及び活動拠点本部の設置場所について、引き続き、検討していく。
- DPATの活動範囲等について、引き続き、検討していく。
- 資機材の用意について、引き続き、検討していく。